

# 相談窓口・情報提供

経営一般、創業・ベンチャー・経営革新 等

B - 01

専門アドバイザーが各種相談に対応します

## しまね産業振興財団

### ● 事業内容

起業・創業から研究開発・人材育成・市場開拓・金融・海外・ISO 取引等  
県内企業の各種相談に迅速に対応できるよう、各種アドバイザー等を配置  
しています。

### 配置する財団の専門スタッフ

職名	職務内容
金融アドバイザー	・ 県内企業の資金計画策定支援 ・ 県内企業と金融機関等との資金に関するコーディネート
債権管理 アドバイザー	・ 設備貸与と事業及び設備資金貸付事業等の債権管理 ・ 財団が債権保有する企業の状況把握および必要な対応支援
技術 コーディネーター	・ 県内企業の技術相談への対応及びアドバイス ・ 産学官連携による研究開発コーディネート、企業間マッチング
知財窓口支援担当者	・ 県内企業の特許等取得活用支援 ・ 知的財産活用の普及啓蒙
貿易投資 アドバイザー	・ 県内企業の貿易相談対応 ・ 県内企業の国際化（国際取引、海外投資等）に関するアドバイス、サポート
巡回経営 アドバイザー	・ 県内下請企業巡回による情報収集と景況等分析 ・ 県内下請企業の経営支援（課題抽出と改善支援） ・ 県内下請企業の受発注マッチング
販路開拓 アドバイザー	・ 県内企業の開発製品・技術の首都圏における販路開拓支援 ・ 県内企業が行う商品開発・改良・販売戦略に関する助言
情報産業 アドバイザー	・ 県の情報産業支援施策への助言 ・ 県内情報産業、情報系企業への経営アドバイス

また、ホームページ相談受付システム「オンライン経営相談」を開設し、インターネット上でも随時相談を受け付けています。

『オンライン経営相談』

ホームページアドレス：<http://www.joho-shimane.or.jp/inquiry/9/>

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課  
TEL 0852-60-5115  
E-mail [con@joho-shimane.or.jp](mailto:con@joho-shimane.or.jp)

## 経営一般 等

B - 02

県内各地の身近な経営アドバイザー

**商工会議所・商工会**

県内各地に配置された商工会議所・商工会の経営指導員が金融、経営、労働等のご相談に乗り、実態に即したきめ細かい経営指導を行うとともに、国・県で実施する様々な施策・制度が有効活用いただけるよう、身近な相談窓口としての役割を担います。

## お問い合わせ

巻末の一覧表をご覧ください。

## 経営一般、経営革新 等

B - 03

事業協同組合等の設立と運営を支援します

**島根県中小企業団体中央会**

## ● 事業内容

島根県中小企業団体中央会の指導員等が、「中小企業等協同組合法」に基づく組合の設立・運営・情報化・環境・金融等の相談を行います。

また、組合等の順調な発展・成長を促進するため、民間の専門家等を活用した助言、調査、研究開発等の支援や交流会等の事業を行います。

この他、島根県地球温暖化対策協議会事業者部会事業において、島根県内の中小企業者等の環境への取り組みについての支援・相談を行います。

## お問い合わせ

島根県中小企業団体中央会

TEL 0852-21-4809

FAX 0852-26-5686

石見地域の産業振興、地域づくりを支援します

**石見産業支援センター「いわみぷらっと」**

## ● 事業内容

「いわみぷらっと」は、石見地域における産業振興及び地域づくり支援を総合的・横断的に展開するため、関係支援機関を1カ所に集結した総合支援窓口です。

入居支援機関のネットワーク化により、各機関で異なる支援対象・事業や得意分野のノウハウ等を持ち寄ることで、幅広くニーズに対応し、きめ細かくサポートします。

## ● 入居機関

しまね産業振興財団 石見オフィス	TEL 0855-24-9301 (代) FAX 0855-22-0577
島根県商工会連合会 石見事務所	TEL 0855-22-3590 FAX 0855-22-3534
ふるさと島根定住財団 石見事務所	TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630

## ● 施設概要

インキュベーションルーム（詳細についてはP.151を参照してください）、交流サロン、相談室等

## お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 石見オフィス  
TEL 0855-24-9301(代) FAX 0855-22-0577  
所在地 〒697-0034 浜田市相生町1391-8

様々な経営の相談に応じます

**信用保証協会「何でも相談ホットライン」**

当協会では、中小企業の方々の様々な経営に関する相談に応じる「何でも相談ホットライン」を開設しています。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

【例えばこんな時…】

- 対策を講じているが経営がうまくいかない  
資金繰りやめまぐるしい環境の変化への対応など、多様なご相談に応じています。
- 専門家の意見が聞きたい  
各方面の有識者（弁護士・税理士等）に経営相談アドバイザーをお願いしています。  
相談は無料です。

お問い合わせ

何でも相談ホットライン ☎0120-40-5471 シエン コシナイ（電話・FAX 共通）**女性のための経営相談窓口「チーム・エスポワール」のご案内**

“チーム・エスポワール”は、女性による女性のための相談窓口です。女性相談員が女性の視点から業種の特性や経営状況を理解し、より適切なアドバイスを行い、女性のアイデアやノウハウを活かしたビジネスをサポートしていきます。

お問い合わせ

島根県信用保証協会

本店 TEL0852-22-2837 FAX0852-22-3075

出雲支店 TEL0853-21-4998 FAX0853-21-4858

浜田支店 TEL0855-22-0833 FAX0855-22-3309

益田支店 TEL0856-22-4567 FAX0856-22-4568

ホームページ URL <http://www.shimane-cgc.or.jp/>

経営一般、企業再生

B - 06

経営安定、経営再建の相談に

## 経営安定特別相談室

● 事業内容

経営の悪化等による倒産を未然に防止するため、経営安定特別相談室において、商工調停士、弁護士、税理士等で構成する専門スタッフが倒産に直面する中小企業に対する事前指導を行い問題の円滑な解決を図ります。

お問い合わせ

松江商工会議所 経営安定特別相談室  
TEL 0852-32-0506  
出雲商工会議所 経営安定特別相談室  
TEL 0853-25-3710  
大田商工会議所 経営安定特別相談室  
TEL 0854-82-0765  
益田商工会議所 経営安定特別相談室  
TEL 0856-22-0088  
島根県商工会連合会 経営安定特別相談室  
TEL (本所) 0852-21-0651  
TEL (石見事務所) 0855-22-3590

経営一般、企業再生

B - 07

中小企業の再生への取組みを支援します

## 島根県中小企業再生支援協議会

● 事業内容

厳しい経済情勢の中で、中小企業の再生に向けた取組みについて、専任の専門家が相談・助言や経営改善計画策定等の支援を行います。

お問い合わせ

島根県中小企業再生支援協議会  
松江市母衣町 55-4 島根県商工会館 6 階  
TEL 0852-23-0701

支援情報の収集に

## メールマガジン「アシスト」

- 経営革新に役立つ催し物や研修、支援施策情報などの情報をお届けします。
    - ・ 配信サービスは無料をご利用いただけます。
    - ・ 配信内容は、(公財)しまね産業振興財団および関連する支援機関などからの次のような情報です。
  - 補助金募集や相談・助言等の施策情報
  - 各種セミナー・研修の開催案内
    - ・ 配信登録、登録解除は配信登録ページからどなたでもご利用いただけます。
- URL:<https://dbsv01.joho-shimane.or.jp/assist/index.php>

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 総務企画課  
TEL 0852-60-5111  
E-mail [soumu@joho-shimane.or.jp](mailto:soumu@joho-shimane.or.jp)

## (公財)しまね産業振興財団 国際取引支援事業

### 〈国際取引支援事業〉

- 海外取引の創出・促進を支援します。
  - ◇ 県内企業の個別相談事項に対応するため、随時「貿易・投資相談会」を開催します。
    - ・ 財団の貿易投資アドバイザーを中心に貿易、投資、実務に関する個別の相談に応じます。
  - ◇ 海外取引を行っている企業や様々なネットワーク先を通じて、海外取引についての有望情報や取引のマッチングの機会などを提供します。
- 情報を提供します。
  - ◇ 県内外のセミナー・展示会情報などの海外取引に関する情報、官公庁などの公的支援制度の情報などをホームページに掲載します。
  - ◇ 国内外のネットワークを活用して、海外取引・海外販路先に向けての情報提供、支援を行います。
    - ・ 具体的な取引に向けての情報提供支援
    - ・ 海外取引に必要な外部人材（専門家）の紹介等

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課  
TEL 0852-60-5114  
E-mail shinko@joho-shimane.or.jp

世界 50 カ国以上に広がるネットワークをご利用下さい

## ジェトロ海外取引支援事業

ジェトロでは、世界 55 ヶ国 73 事務所（2013 年 4 月現在）のネットワークを活かし、海外とのビジネスに関わるさまざまな情報提供や輸出実務、海外投資及び拠点設立の支援を行っています。

- 海外とのビジネスに関係する情報をセミナーなどで提供しています。  
東南アジア、北米、中国、ロシアといった島根県産品の市場として、有望と考えられている国・地域の経済や消費の動向、法規制などを紹介するセミナーを開催しています。また、貿易実務のスキルアップセミナーもご用意しています。  
セミナーのご案内は、毎月初めに配信のメールマガジン「ジェトロ山陰ニュース」に掲載しています。受信のためのご登録をお願いします。  
〈受信登録〉 <http://www.jetro.go.jp/matsue/mail/>
- 輸出のエキスパートによる個別支援を行います（輸出有望案件支援サービス）。  
優れた技術力や類似品の無い優秀な製品を持ちながら、これまで輸出経験がない、あるいは輸出ビジネスを躊躇しているといった企業（中小製造業事業者）を対象に、商社 OB 等の海外ビジネスの専門家が、輸出戦略の策定から、契約までをお手伝いします。対象分野は、機械・部品、ファッション・繊維、伝統産品、環境、バイオ、福祉、食品・農林水産物です。海外企業との商談のため海外へ渡航する場合には、必要に応じて同行支援などをさせていただきます。  
（支援対象になるための選考があります）  
〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/export/>
- 海外のトレンドや売れ筋商品などの情報を現地在住のコーディネーター（産業別専門家）がお答えします。  
対象分野は機械・部品、ファッション・繊維、伝統産品、環境・福祉、食品・農林水産物です。貴社製品の輸出可能性、競合品、現地ビジネスの習慣などをお答えします。対象国・地域が限られますので以下ウェブサイトにてご確認ください。  
〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/coordinator/>
- インターネットを通して、世界のビジネス情報を提供しています。  
◇海外市場、諸外国の法規制などの情報提供（ジェトロ・ホームページ）

国際取引に必要な世界の経済情報、見本市情報などをインターネット上で紹介しています。

- ・世界の国・地域別情報（J-FILE） <http://www.jetro.go.jp/world/>
- ・世界の見本市・展示会情報（J-messe） <http://www.jetro.go.jp/j-messe/>
- ・世界の取引相手を探します（TTPP） <http://www.jetro.go.jp/ttppj/>

◇貿易実務オンライン講座

海外の企業と商談を進めるときに必要なのが、貿易に関する基礎知識です。本講座はその知識を、オンライン上でいつでもどこでも自分のペースで学習できます。登場するアニメ・キャラクターと一緒に、ストーリー形式で学習が進んでいくので、実務者になった感覚で楽しく学べます。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/elearning/>

- 海外出張の際、ジェトロ海外事務所が現地情報を提供します（ブリーフィングサービス）。現地一般経済情報や産業動向等について駐在員、アドバイザーやコーディネーター（産業別専門家）が情報提供いたします。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

- 国内資料やインターネットでは入手しにくい簡易な調査をします（有料）。例えば、パリの花（バラ）の値段を知りたい、ベトナムの工業団地のリストがほしい、タイのお茶取扱業者のリストアップをしてほしい、ドイツ福祉用品取扱企業をリストアップしてほしいなどといったご要望にお応えします。

料金：1ユニット 10,500円～ 期間：1～2週間程度

〈詳細情報〉 [http://www.jetro.go.jp/services/quick\\_info/](http://www.jetro.go.jp/services/quick_info/)

- 海外への拠点進出もお手伝いします。

海外に向けた輸出だけでなく、海外55ヶ国のネットワークを使って、海外への企業進出もお手伝いしています。また、進出先でお困りのことなどについてもご相談いただけます。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/advisor/>

**お問い合わせ**

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター  
TEL 0852-27-3121 FAX 0852-22-4196  
E-mail [mat@jetro.go.jp](mailto:mat@jetro.go.jp)  
ホームページ <http://www.jetro.go.jp/matsue/>

ロシアとの貿易に関してご相談いただけます

**ビジネスサポートセンター・(デスク) によるロシア貿易支援**

浜田港、ロシア貿易拡大プロジェクト（H24年度～H26年度）では、ロシア貿易を検討している企業に対する支援窓口を開設し、浜田港、活用によるロシア貿易のお手伝いを行っています。

- 対象者  
浜田港を利用したロシアビジネスの展開を検討している企業等
- 事業内容
  - ①商品についてのロシア側企業のニーズ調査
  - ②ビジネスマッチング
  - ③現地事情のレクチャー
  - ④文化・観光等の情報発信 など

（注）本センター・(デスク) はロシアでのビジネス支援にかかる行政サービスを行うものであり、直接の営業行為に係る業務は行いません。
- 利用方法  
支援は無料で行いますが、センター・(デスク) をご利用になる場合は、下記「お問い合わせ」まで
- 支援機関  
島根ビジネスサポートセンター（在ウラジオストク市）  
浜田港ロシア貿易サポートデスク（在浜田市）

**お問い合わせ**

浜田港ロシア貿易サポートデスク  
 （島根県浜田市熱田町 2135-8 運営受託者：株式会社エル・アイ・ビー）  
 TEL：0855-25-5115 FAX：0855-27-3497  
 E-mail：supportdesk@lib-corp.co.jp  
 平日9:00～17:00(土日祝日及びGW／夏季休暇／年末年始除く)

自社製品・技術の販路（取引先）拡大に

## 首都圏等販路開拓強化事業

- 対象者  
自社で開発した製品・技術を保有する県内企業（主に機械金属・電気・樹脂）
- 事業内容  
県内企業の競争力強化を図るために県内企業の開発製品・技術の販路開拓を支援するとともに、県内製造業と首都圏等のメーカーとの戦略的パートナーシップ構築を目指した取引あっせん活動を行う。  
また、しまねビジネスセンター（東京）に販路開拓アドバイザーを配置し、首都圏を中心とした販路（取引先）開拓支援や製品・技術の評価、マーケティング戦略に対する助言等を行う。

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課  
TEL 0852-60-5114  
E-mail [shinko@joho-shimane.or.jp](mailto:shinko@joho-shimane.or.jp)

売れる製品づくりのヒントと販路拡大の支援をします

## 県内中小企業開発製品の首都圏への 販路開拓支援サービス

### ● 対象者

島根県内に本社又は事業所を有する企業を対象とします。

### ● 支援サービスの内容

- 1) 本サービスの対象は、島根県内に本社或いは事務所を持つ中小企業が開発した「製品」「完成品」とします(食品は除く)。分野は特に定めませんが、すぐれた技術やアイデアを有する製品、オリジナリティの高いと思われる製品、新規性の高い製品等について、積極的に支援します。
- 2) サービスの対象となる製品の、首都圏における市場ニーズ、動向について情報提供をします。
- 3) サービスの対象となる製品の市場における優位性を診断し、競争力をつけるためのアドバイスをします。
- 4) 個別の販路先企業への製品紹介を行い、マッチングの場を提供します。
- 5) 製品紹介後の定期的フォローアップを行います。
- 6) 支援の単位は、原則 1 回 1 社 1 品までとします。

※お申し込み後の審査の結果、支援対象とならない場合もありますので、予めご承知ください。

### ● 支援の申込方法

審査申込書兼支援依頼書を提出して下さい。

様式は下記 URL よりダウンロードいただけます。

(<http://www.joho-shimane.or.jp/docs/2011050600018/>)

### ● その他

・ 支援サービスは原則無料です。但し、支援内容に応じて経費（旅費等）が必要となる場合は、別途ご負担をいただきます。

・ 製品の性質などによっては、販路を開拓することが難しい場合がございますので、予めご了承下さい。

・ 詳細はこちら

(<http://www.joho-shimane.or.jp/docs/2011050600018/>)

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課

TEL 0852-60-5114

E-mail [shinko@joho-shimane.or.jp](mailto:shinko@joho-shimane.or.jp)

自社製品・技術の販路（取引先）拡大に

## 伊藤忠商事との提携に基づく販路開拓等の支援サービス

- 対象者  
県内に本社又は事業所を有する企業
- 事業内容  
伊藤忠商事との提携に基づき、伊藤忠グループのネットワークを活用した販路開拓などの支援サービスを行います。
- その他  
支援サービスは原則無料です。但し、支援内容に応じて経費が必要となる場合は、別途ご負担をいただきます。

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課  
TEL 0852-60-5114  
E-mail [shinko@joho-shimane.or.jp](mailto:shinko@joho-shimane.or.jp)  
島根県商工労働部 産業振興課  
TEL 0852-22-6221  
E-mail [sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp](mailto:sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp)

## 創業・ベンチャー・経営革新

首都圏進出を支援します

## しまねビジネスセンター運営事業

- 対象企業  
首都圏での販路開拓、受注拡大または研究開発に取り組む県内企業
- 事業内容

しまねビジネスセンター（東京）内に貸出ブース（全7ブース）を設け、首都圏進出に取り組む企業のスタート時点の支援を目的に低料金で貸し出します。

また、首都圏エリアでの商談や打合せに活用いただける商談室（1部屋）の貸出も行っております。

※貸出ブースの長期利用にあたっては首都圏における事業計画等を踏まえ審査を行います。（利用期間1年更新の最長3年）

	利用単位	利用料金	備考
貸出ブース （長期利用）	1ヶ月	1人用 46,000円/月	・FAX付電話、インターネット設備利用可 ・利用審査があります
貸出ブース （短期利用）	1日	1人用 3,000円/日	・長期利用に空室がある時のみ利用可
商談室 （定員6名）	1時間	300円/時間	・最長4時間まで利用可

※貸出ブースは7ブース、商談室は1室あります。

※敷金、保証金は不要。

※詳細はこちらをご覧ください。

(<http://www.joho-shimane.or.jp/docs/2011041400023/>)

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門5森ビル1F  
（地下鉄銀座線虎ノ門駅から徒歩約3分、JR新橋駅から徒歩約9分）

※入居状況は変動がございます。

入居状況については、当財団ホームページにてご案内しておりますので、その都度ご確認ください。

(<http://www.joho-shimane.or.jp/docs/2011012600209/>)

※商談室ご利用の際は、重複を避けるため事前予約をお願いします。

(<http://www.joho-shimane.or.jp/docs/2011012600216/>)

## お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課  
TEL 0852-60-5114  
E-mail [shinko@joho-shimane.or.jp](mailto:shinko@joho-shimane.or.jp)

知的財産に関する総合的な相談、支援窓口です

## しまね知的財産総合支援センター

### ● 事業内容

知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行います。課題等を受け付けその場で解決を図る窓口支援担当者、困難な課題等に対しては、知財専門家を活用して窓口支援担当者と共同で解決を図るお手伝いをします。また、しまね産業振興財団の各種支援制度への橋渡しもいたします。県内中小企業等の知的財産部門としてご活用下さい。

### ● 主なサービス内容

**窓口相談** 窓口支援担当者が相談に応じます。出願から登録までの手続き、特許電子図書館の検索指導等、契約やライセンスなど知的財産に関するあらゆる課題を解決します。

**専門家派遣** 要望があれば、課題等のニーズを踏まえて中小企業等を訪問します。

(この事業は国の特許等取得活用支援事業です)

### お問い合わせ

しまね知的財産総合支援センター  
〔(公財)しまね産業振興財団 (一社) 島根県発明協会〕  
TEL 0852-60-5145 0852-60-5146

(一社) 島根県発明協会が行う

**出願前先行技術調査**

- 対象者  
県内の企業等
- 事業内容  
簡易型先行技術調査  
発明又は考案に関する特許文献の抽出、商用データベースを使用して案件に関する文献の要約を抽出し報告します。

## 総合型先行技術調査

国内外の特許文献や論文等各種データを使用して、案件に関する特許文献等のスクリーニングを行い、関連度の高い特許文献抽出、抽出された文献と案件の対比判断を行い、調査結果を総合判断し報告します。

いずれも有料で行っています。詳しい事はお問い合わせ下さい。

## お問い合わせ

しまね知的財産総合支援センター [(一社) 島根県発明協会]  
TEL 0852-60-5146

登録弁護士による法律相談・下請取引改善講習会開催

## 下請かけこみ寺事業／取引適正化・苦情紛争処理事業

- 対象者  
県内の企業等
- 事業内容

「下請かけこみ寺」相談窓口を設け、取引に関する法律相談や取引上のトラブル解決のため、職員・または弁護士による法律相談を行っています。また、「下請取引改善講習会」を（公財）全国中小企業取引振興協会と共同で開催し、取引適性化関連法令の周知を行っています。

### お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課  
TEL 0852-60-5114  
E-mail [shinko@joho-shimane.or.jp](mailto:shinko@joho-shimane.or.jp)

## 労働問題に関する相談に

**労働相談窓口（国・県）**

## ○ 国（総合労働相談コーナー）

## ● 対象者

労働者、使用者ほか

## ● 事業内容

労働問題

- ・労働に関するあらゆる分野のご相談に対応します。
- ・個別労働紛争（個々の労働者と事業主との民事的なトラブル）については、労働局長の助言・指導または紛争調整委員会のおっせんにより、紛争解決へ向けてのお手伝いをします。

## お問い合わせ

島根労働局総合労働相談コーナー（厚生労働省島根労働局総務部企画室内）

TEL 0852-20-7009

松江総合労働相談コーナー（松江労働基準監督署内）

TEL 0852-31-1166

出雲総合労働相談コーナー（出雲労働基準監督署内）

TEL 0853-21-1240

浜田総合労働相談コーナー（浜田労働基準監督署内）

TEL 0855-22-1840

益田総合労働相談コーナー（益田労働基準監督署内）

TEL 0856-22-2351

## ○ 県

## ● 対象者

労働者、使用者ほか

## ● 事業内容

労働に関する諸問題について、労働相談員等が相談に応じます。

- ・内容：労働組合、賃金・退職金、労働時間、労使紛争の解決（※）等に関すること。
- ・相談日：原則、毎週月・水・金曜日

※なお、県には労働相談窓口とは別に、労働委員会において、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争について、公益側・労働者側・使用者側それぞれの立場を代表する委員3名が紛争解決のための助言やあっせんを行う制度があります。あっせんにおいては、委員が双方の主張を聞き、歩み寄りによる解決のお手伝

いをします。また、労働組合など労働者の団体と使用者との間の労働争議について、労働委員会が調整を行う制度もあります。

●島根県労働委員会事務局（TEL 0852-22-5450）

**お問い合わせ**

島根県商工労働部雇用政策課 労働福祉グループ

TEL 0852-22-6557（専用ダイヤル）

ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>

（Eメールによる相談の専用フォームを設けています）

## 雇用・人材

B-20

能力開発のプランづくりをお手伝いします

**キャリア支援企業創出促進事業**

企業の継続的発展のためには、従業員の能力を最大限に活かすことが必要です。

## ● 事業内容

- ・キャリア形成支援に係る助言・指導
  - ・キャリア形成支援の普及啓発、各種情報の提供
  - ・職業能力開発推進者選任の受付け及び推進者を対象とした講習の実施
- ☆人材育成コンサルタント、キャリア開発アドバイザーがお手伝いします。

## お問い合わせ

島根県職業能力開発協会  
 <島根職業能力開発サービスセンター>  
 TEL 0852-26-9331 FAX 0852-22-3404  
 ホームページ <http://www.noukai-shimane.or.jp>

## 雇用・人材

B-21

高齢者を活かす相談に

**高齢者雇用アドバイザー**

事業主や事業主団体の方々に対し、専門の高齢者雇用アドバイザーが企業診断システムの活用や企画立案サービスの提供などにより、賃金・処遇・職場改善などの条件整備に関する相談・援助等を行います。

## お問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
 島根高齢・障害者雇用支援センター  
 TEL 0852-60-1677 FAX 0852-60-1678  
 厚生労働省島根労働局職業安定部 職業対策課  
 TEL 0852-20-7022 FAX 0852-20-7025

雇用・人材

B - 22

外国人の雇用に

## 外国人雇用管理アドバイザー

外国人労働者の雇用管理に当たってのトラブルや外国人を雇い入れる際の雇用管理上の留意点などに関してアドバイスします。

お問い合わせ

厚生労働省島根労働局職業安定部 職業対策課  
TEL 0852-20-7021 FAX 0852-20-7025  
各公共職業安定所（ハローワーク）

雇用・人材

B - 23

出向・移籍（転籍）の相談に

## 企業間の出向・移籍（転籍）の支援

- 対象者  
企業及び従業員
- 事業内容  
全国ネットを通じて出向・移籍（転籍）についての相談、人材情報（求人・求職）の収集及び提供を行っています。  
再就職のためのキャリアカウンセリングを行っています。  
※情報の提供、相談、斡旋等の費用はかかりません。  
インターネットで最新の人材情報（求人・求職）を提供しています。

お問い合わせ

公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所  
TEL 0852-27-1151 FAX 0852-27-1180  
ホームページ <http://www.sangyokoyo.or.jp>  
E-mail [shimane-j2@sangyokoyo.or.jp](mailto:shimane-j2@sangyokoyo.or.jp)

産業保健に関する相談・情報提供をしています。(無料)

**産業保健に関する相談・情報提供**

## ● 相談について

産業保健にかかわる、様々な相談に、各分野の専門相談員が、センターの窓口・電話・FAX・メール等による相談に応じる『窓口相談』と、相談員が直接事業場等へ赴き、作業環境改善・健康管理・安全衛生管理体制などの相談に応じる『実地相談』を行っています。(相談内容等の保護は厳重に行います) さらに、厚生労働省の委託事業として、『メンタルヘルス対策支援センター』を開設しております。従業員のこころの健康対策への取り組み方法が分からないという事業主・労務担当者等の皆様の相談に応じています。

## ● 情報提供について

産業保健に関する図書(蔵書1,200冊!)ビデオ・DVDの視聴・閲覧サービス(貸出しは出来ません)を行っています。

また、研修用機器の貸出しを行っています。

貸出しは全て無料です。(宅配等による貸出しの場合は送料を負担願います。)

詳しい図書・機器リスト等は、センターHP <http://www.shimanesanpo.jp/> (「島根産保」で検索して下さい) でご確認下さい。

さらに、メールマガジンにても、産業保健情報の提供を行っています(ホームページから登録できます)

**お問い合わせ**

独立行政法人労働者健康福祉機構 島根産業保健推進連絡事務所  
〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17

明治安田生命松江駅前ビル7階

TEL 0852-59-5801 FAX 0852-59-5881

TEL 0852-59-5804

(メンタルヘルス対策支援センター専用)

E-mail [sanpo32@mrc.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo32@mrc.biglobe.ne.jp)

ホームページ <http://www.shimanesanpo.jp/>

(「島根産保」で検索して下さい)

障がい者の雇い入れ、雇用継続、職場復帰のために

## 障害者職業センターの事業主支援

● 対象者

雇用保険適用事業主

● 事業内容

障害者職業センターでは、障がい者雇用の相談や情報提供、社員教育・啓発のための社内研修への講師派遣を行うほか、障がい者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、「事業主支援計画」を作成して、専門的な助言・援助を体系的に行います。

【障害者雇用に係る提案書】

障がい者に従事可能性のある職務創出のための職務分析を実施し、障がい者の職務内容、職務の構築例、想定される雇用形態、職場環境整備に関する助言、事業主へのサポート体制等を内容とした「障害者雇用に係る提案書」を作成して、具体的な障がい者の雇い入れ計画の立案を支援します。

【ジョブコーチによる支援】

知的障がい者、精神障がい者等が円滑に職場に適應することができるよう、ジョブコーチを事業所に派遣し、障がい者及び事業主に対して、障がい特性を踏まえた直接的・専門的な支援を行います。

【職場復帰支援】

メンタル不調により休職中の従業員が円滑に職場復帰を進めていくための支援を行います。

① 職場復帰のコーディネイト

休職従業員・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図ります。

② リワーク支援

「リワーク支援計画」に基づき、休職従業員に対して、センター内での作業や講習を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等の適応力向上の支援を行います。

また、事業主に対して、職場の受入体制の整備（復職計画の策定、上司、同僚等の啓発等）についての支援を行います。なお、必要に応じて、復職予定の職場での作業体験（リハビリ出勤）による復職前のウォーミングアップを行い、職場復帰につなげていきます。

※上記のいずれも利用は一切無料です。

お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根障害者職業センター  
TEL 0852-21-0900 FAX 0852-21-1909  
E-mail [shimane-ctr@jeed.or.jp](mailto:shimane-ctr@jeed.or.jp)  
ホームページ [http://www.jeed.or.jp/jeed/location/chiiki/32\\_shimane.html](http://www.jeed.or.jp/jeed/location/chiiki/32_shimane.html)

最低賃金引き上げの影響が大きい中小企業を支援するために

## 中小企業相談支援事業

最低賃金引き上げに向け、生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の経営改善と労働条件管理などの相談等について、ワン・ストップで対応します。

- 対象者  
中小企業事業主
- 事業内容  
費用負担無しに、専門家が経営改善及び賃金制度、労働時間制度等の労働条件管理の相談に対応します。
- 相談例
  - ①販路開拓
  - ②新規事業展開
  - ③技術指導
  - ④マーケティング
  - ⑤賃金制度・労働時間の見直し
  - ⑥労働安全衛生対策の見直し
  - ⑦就業規則（賃金規定等）の作成
  - ⑧業務改善助成金などのご案内

### お問い合わせ

中小企業総合相談支援センター [(社) 島根県経営者協会内]  
 TEL 080-5757-3208・080-5757-3209  
 厚生労働省島根労働局労働基準部 賃金室  
 TEL 0852-31-1158